

2002

No

115

10月25日号

ぎかい広報誌



私たちの しょうわ 町議会



黄金色の実りの秋、汗もさわやかに！
(河東中島にて)

●9月定例会

補正予算など14件を可決……2・3ページ

13年度決算を認定……4~6ページ

一般質問……7~17ページ

視察・研修報告……18~19ページ

委員会レポート……20ページ

町の議会を傍聴しました……21ページ

わたしの好きなまちしょうわ……22ページ

- ◆発行／山梨県昭和町議会
〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2
TEL. 055-275-2111 FAX. 055-275-2109
- ◆発行人／議長 山田 昇
- ◆編集／議会広報編集委員会

9月定例会では こういうことが決まりました

平成十四年九月定例会は、九月十一日から二十四日までの十四日間にわたって開かれました。

平成十三年度一般会計・特別会計六案件の決算、条例関係三案件、一般会計・特別会計の補正予算四案件、および専決処分の承認を求める件が提出され、いずれも原案どおり賛成多数で可決しました。

最終日には、議員提案により「昭和町長及び議会議員の任期満了による公職選挙法第三十四条の二(九十日特例)の適用について」と、「昭和町議会の議決すべき事件を定める条例の制定」の二案件が追加提案されました。

※詳細は三ページに掲載
一般質問は、五人の議員が当面する重要な町政の諸問題について活発な議論を展開しました。

13年度 町の 決算

詳細は
4・5ページ

補正予算など14議案を審議・可決

一般会計補正予算 (第二号)

二億五、二二八万一千円を補正増し、予算総額が、六一億八、一三五万六千円となりました

歳入(補正財源)

前年度繰越金の確定増、国庫支出金、県支出金、諸収入等

歳出(使いみち)

区画整理予定地内の町道改良、消防施設整備補修、押原小学校建設費等緊急度の高い事業

また、財政調整基金、公共施設整備等事業基金への積立金を計上
※全会一致で可決

特別会計補正予算

国民健康保険会計 (第一号)

四、三八五万七千円を補正増し、予算総額を十一億一、九六一万七千円とするもの

歳入(補正財源)

国民健康保険税が三、三四〇万三千円の減額、国庫支出金の療養給付費等負担金が一〇、六万三千円の増額、前年度繰越金七、六一九万七千円

歳出(使いみち)

保険給付費三、三二二万四千円、老人保健拠出金、退職者医療療養給付費交付金の返還分の補正
※全会一致で可決

下水道事業会計 (第一号)

七、六〇〇万円を増額し、予算総額を十二億一、五〇〇万円とするもの

歳入(補正財源)

国庫補助金の追加交付二、〇〇〇万円、前年度繰越金二、八六四万二千円、釜無川流域幹線補修工事費負担金四八三万八千円、町債四、四六〇万円を増額。一般会計繰入金二、二〇八万一千円を減額補正

歳出(使いみち)

下水道管渠布設工事費、釜無川六号汚水幹線工事費七、六〇〇万円
※全会一致で可決

介護保険会計 (第一号)

五七一万八千円を補正増し、予算総額を二億七、九二二万四千円とするもの



下水道現場を視察する議員



歳入(補正財源)

前年度繰越金一六八万
三千円、支払基金交付金
清算分四二〇万五千円を
補正増

総務費繰入金十七万円
の減額

歳出(使いみち)

平成十二年度介護給付
費国庫負担金の返還二六
四万四千円、給付準備基
金積立金三〇七万四千円
を補正

※全会一致で可決

条例廃止

国民年金印紙売りさば
き基金の設置、管理運
用に関する条例の廃止

国民年金施行令の一部
改正が平成十四年四月一
日から施行されることに
伴い、町が行なう国民年
金に関する事務が変更と
なり、基金積み立ての必
要がなくなったため、本
町条例を廃止する必要が
生じ、全会一致で可決さ
れました。

条例改正

昭和町国民健康保険条例
昭和町国民健康保険税条例

健康保険法等の一部を
改正する法律が十月一日
から施行されることに伴
い、国民健康保険条例お
よび同税条例の一部を改
正する必要が生じ、全会
一致で可決されました。

専決処分の承認

昭和町税条例の一部を
改正する条例

マンション建替えの円
滑化等に関する法律の施
行により、マンション建
替え組合を公益的性質か
ら町民税の均等割の非課
税の範囲に追加し、法人
税法等の一部を改正する
法律において連結納税制
度が創設されたことに伴
い、町条例の一部を改正
する必要が生じるとも
に、平成十四年八月一日
より施行するため、専決
処分としたものであり、
全会一致で承認されまし
た。

議員出 提

「町長・議員同日選挙」提案は

6-18で否決される

井口孝裕議員より賛成
議員とともに、来年度に
任期満了となる昭和町長
選挙および議会議員選挙
は、経費節減、投票率向
上のため、公職選挙法第
三十四条の二の「九十口
特例」を適用し同日選挙
を実施することを求めた
議員提案を提出しました
が、賛成少数(賛成六
人・反対八人)で否決さ
れました。



多数の傍聴人が見守る中での本会議

公職選挙法第三十四条の二
.....
同一の地方公共団体の議会議員と長の任期満了
日が九十日以内にある場合、それぞれの選挙を同
時に行うことができる規定されています。昭和
町は町長の任期が平成十五年二月二十七日、議員
が四月二十九日となっており、この規定適用が可
能です。

「議決権の拡大を条例では 継続審査となる

昭和町議会の議決すべき 事件を定める条例の制定

平成十二年四月に施行
された地方分権一括法
で、国と地方のあり方が
大きく変わり、議会でも
町のあり方や住民の権
利・義務などの決定事項
について、執行機関の専
権に任せることなく、住
民の代表である議会の議
決を求めるよう最終日に
山本折議員より賛成議員
とともに議員提案され、

十分な審議が必要とい
うことで本人の申し出によ
り総務常任委員会へ付託
し、継続審査となりまし
た。

(注) 議会の議決権
地方自治法第九十八条
には十四項目の議決事項
が規定されていますが、
その第②に「前項に定め
るものを除く外、条例で
議決すべきものを」と
定められています。

72億7841万2千円 歳出 決算(一般会計)を認めました

歳入(財源の内訳)

(単位:千円)

内 訳	金 額	構成比率	内 訳	金 額	構成比率
町税	46億2829万6千円	60.4%	使用料及び手数料	5587万8千円	0.7%
地方譲与税	6435万6千円	0.8%	国庫支出金	7億3854万7千円	9.6%
利子割交付金	9820万9千円	1.3%	県支出金	2億3436万4千円	3.1%
地方消費税交付金	2億368万6千円	2.7%	財産収入	6952万5千円	0.9%
自動車取得税交付金	4322万6千円	0.6%	寄付金	270万円	0.0%
地方特例交付金	1億4449万4千円	1.9%	繰入金	3億2179万3千円	4.2%
地方交付税	404万3千円	0.1%	繰越金	2億5438万2千円	3.3%
交通安全対策特別交付金	546万2千円	0.1%	諸収入	6818万7千円	0.9%
分担金及び負担金	1億4927万2千円	1.9%	町債(借入金)	5億8110万円	7.6%
歳入合計			76億6752万円(100%)		

平成十三年度は、学校建設を控えているため節約に配慮しつつ、街路事業、土地区画整理、下水道等の環境整備をはじめ、常永小学校建設、押原小学校建設準備費など教育関係および介護保険事務システム、老人福祉サービス等の充実を図るための事業が行われました。
十三年度の予算がどのように使われたかお知らせします。

()内は前年度



総務費・議会費

53,073円
(56,427円)



民生費

72,925円
(63,346円)



町民1人あたりでは
こう使われました。

72億7841万2千円
(1人当たり462,474円)

—平成14年4月1日現在人口 15,738人—



土木費

56,131円
(50,629円)



教育費

136,596円
(96,281円)



諸支出金(基金積立金)

72,047円
(74,963円)



衛生費

28,761円
(28,033円)



公債費(借入金返済)

19,457円
(19,444円)



消防費

13,573円
(12,481円)



農林水産業費

8,785円
(8,110円)



労働・商工費

1,125円
(1,118円)

13年度

町の決算こう使いました!

歳入 76億6,752万円
 歳出 72億7,841万2千円
 差引(黒字) 3億8,910万8千円

注：内訳は主なものです

(単位：千円)

議会費・総務費

8億3525万6千円

- 議会運営費 7403万6千円
- 一般管理費 3億1417万円
- 財産管理費 342万円
- リゾート昭和運営費 2126万1千円
- 公共施設用地取得資金に係る償還金 759万円
- ふれあいまつり補助金等 1977万円
- 各区運営費補助金等 1978万円
- 交通安全対策費 1525万9千円
- 選挙費(参議院) 658万7千円
- 地域イントラネット事業 6557万2千円
- ホームページ作成委託 450万円
- 行政ネットワーク整備事業 5670万円

民生費

11億4769万9千円

- 社会福祉協議会補助金 1220万6千円
- 心身障害者介護手当 219万円
- 心身障害者給付金 656万5千円
- 心身障害者小規模授産施設運営費補助 650万円
- 身体障害者補装具給付事業 441万3千円
- 施設措置費 1902万6千円
- 更生医療給付事業 547万3千円
- 総合会館運営費 5709万3千円
- ふれあいペンダント 178万1千円
- 国保・老保繰出金 2億4903万2千円
- 高齢者福祉費 2590万7千円
- 配食サービス事業・安否確認 107万円
- 介護支援諸費 451万1千円
- ミニデイサービス事業 384万円
- 自立支援事業費 1695万8千円
- 保育所運営費 4億3718万2千円
- 特別保育事業 1267万7千円
- 児童館運営費(3児童館) 2700万6千円

衛生費

4億5264万円

- 総合検診事業費 6130万5千円
- 予防接種事業 1838万6千円
- 地下水河川水質検査事業 179万6千円
- 一般廃棄物収集処理事業費 4024万6千円
- 中巨摩地区広域事務組合負担金 2億947万2千円
- 環境緑化費 2306万5千円
- 犬猫・去勢避妊手術補助 59万8千円

土木費

8億8338万5千円

- 道路維持費 1億5053万円
- 町道用地購入費 1億8074万円
- 町道新設改良工事費 1億1728万円
- 河川改修工事費 149万5千円
- 河川清掃補助金 113万6千円
- 町営住宅管理費 510万8千円
- 街路事業費 7749万9千円
- 区画整理事業業務委託等 8913万6千円
- 下水道事業特別会計繰出金 3億8579万5千円
- 河川・水路清掃・廃棄土処理依頼 335万1千円

農林水産費

1億3826万2千円

- 水田農業経営確立対策事業 515万6千円
- 主幹農道・用排水路改良工事費 7111万円
- 農村自然環境整備事業費負担金 1782万1千円
- 土地情報管理システムリース料 495万1千円
- 農業委員会費 1364万円

商工費

1470万8千円

- 海の家保養施設委託料 563万円
- 商工会育成事業補助金等 858万円

消防費

2億1361万3千円

- 甲府地区広域行政事務組合負担金 1億7970万1千円
- 非常備消防費 2578万4千円
- 災害対策費 801万円

労働費

300万5千円

- シルバー人材センター運営費負担金等 239万円
- 働く婦人の家運営費 61万5千円

教育費

21億4975万6千円

- 甲府市への児童生徒委託料 741万円
- 幼稚園就園奨励費補助金 306万円
- 外国青年招致事業費 452万円
- 小学校(寛押原小建設準備費含む) 16億1861万1千円
- 中学校費 8251万4千円
- 青少年海外派遣事業 447万円
- 図書館運営費 5552万円
- 保健体育総務費 2億6371万1千円
- 学校給食費 1億4828万7千円
- 体育館運営費 2138万8千円
- 温水プール運営費 6515万9千円
- 釜無公園管理費 427万4千円

公債費

(借入金返済)

3億620万7千円

諸支出金

(基金積立金)

11億3388万3千円

計

72億7841万2千円



昭和町監査委員
山下 讓二



昭和町監査委員
鷹野 敏夫

監査委員の決算審査意見

特別会計決算の内容

国民健康保険特別会計

(単位:千円)

歳入	10億8209万1千円	歳出	9億8589万3千円
保険税	4億3473万8千円	保険給付費	6億3265万4千円
国庫支出金	3億1115万円	老人保健拠出金	2億5620万1千円
療養給付費交付金	1億56万6千円	基金積立金	1002万9千円
繰入金	1億1208万7千円	総務費	900万3千円
その他	1億2355万円	その他	7800万6千円

老人保健特別会計

歳入	8億2789万2千円	歳出	7億7455万2千円
支払基金交付金	5億3856万5千円	医療諸費	7億6119万円
国庫支出金	1億5497万2千円	総務費	215万5千円
県支出金	3869万円	その他	1120万8千円
その他	9517万4千円		

下水道事業特別会計

歳入	12億7731万7千円	歳出	12億1777万1千円
町債	4億1860万円	事業費	7億8918万円
繰入金	3億8579万5千円	公債費	2億7484万2千円
国庫支出金	1億9569万4千円	総務費	1億5374万9千円
その他	2億7722万8千円		

介護保険特別会計

歳入	3億958万7千円	歳出	3億790万2千円
保険税	4340万6千円	保険給付費	2億8344万1千円
国庫支出金	7137万6千円	基金積立金	916万3千円
支払基金交付金	8028万6千円	総務費	662万円
県支出金	3542万9千円	その他	867万9千円
その他	7909万円		

湧水対策事業特別会計

歳入	616万2千円	歳出	501万2千円
----	---------	----	---------

平成十四年八月二十七日、二十八日、二十九日の三日間にわたって町の平成十三年度決算の審査を行いました。

● 審査の結果

一、町長から提出された決算書に基づき、平成十三年度各会計の歳入歳出決算書、事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数と歳入歳出伝票、

● 審査意見

(1) 財務会計の電算システムを導入したことにより、計数が正確に処理で

きると共に、事務の合理化、効率化が図られていることを確認した。

(2) 歳入は、長引く景気低迷により厳しい経済状況下、関係職員の見込みは評価するが、税関係の未収額が依然として多い傾向が見られる。

(4) 地方分権、町村合併等を視野に入れた、行財政改革が必要ではないかと思われる。

町税、国民健康保険税、下水道使用料・受益者負担金、住宅使用料、給食費等の滞納額が年々増加している。

敬老会等の各種補助事業、町営住宅・リゾート昭平等の施設関係の維持管理等、財源の重点的・効率的な事業効果を考慮し、従来にも増して財政運営に工夫を凝らし、各事業の適切な運営を検討されたい。

庁的な収納対策を講じて、滞納整理に取り組む必要がある。

(3) 歳出については、各課とも、節約に考慮しつつ執行したことが認められるため、各小・中学校では、特に節約をしており、評価する。

旅費、食糧費についても、大幅削減をはかったことは評価できる。

今後も情報公開を意識して、さらに適正な処理を望む。

9月 議会の
会期日程

- 第一日 9月11日(水) 議員協議会
- 第二日 9月12日(木) 委員会付託 水源対策特別委員会
- 第三日 9月13日(金) 本会議 一般質問
- 第四日 9月14日(土) 教育厚生常任委員会
- 第五日 9月15日(日) 休会
- 第六日 9月16日(月) 休会
- 第七日 9月17日(火) 産業土木常任委員会 総務常任委員会
- 第八日 9月18日(水) 決算審査特別委員会
- 第九日 9月19日(木) 休会
- 第十日 9月20日(金) 休会
- 第十一日 9月21日(土) 休会
- 第十二日 9月22日(日) 休会
- 第十三日 9月23日(月) 休会
- 第十四日 9月24日(火) 議会運営委員会 議員協議会 本会議
- 追加議案審議
- 委員長報告
- 質疑、討論、採決
- 閉会

一般質問

町政を問う

9月議会では5人が質問に立ちました
以下はその要約です

ここが聞きたい!

農地利用の規制緩和と、今後のまちづくり(都市計画マスタープラン)との関連は



鷹野 一雄 議員

問 国は農山村地域の農地保全や秩序ある開発を進めるため、市町村が条例を制定し、地域の特性に応じた土地利用ができるよう法整備する方針を固めました。

市町村が住民の意見を取り入れながら利用計画を立て、魅力ある農山村の再生や維持を図ることができません。

この内容が具体的にどうなるか、具体的な対応とスケジュール、そして現在進行形の昭和町都市計画マスタープラン・山梨県都市計画区域マスタープランとの整合性、農業振興地域整備計画等、それぞれを昭和町のまちづくりの理念としてどう考えるか伺います。

法改正に沿った個性ある農業の推進に努める

佐野精一町長 本町の農業は、米作が主体ではあ

りませんが、なす、きゅうり、いちご等の野菜の生産地でもあり、これからは多様化する消費者ニーズへの対応や環境を考えた農業を進めていかなければと考えます。

今回示された規制緩和により、住民参加による特色ある農業も可能であると考えます。市町村独自の農地利用計画を定める条例の制定は、住民利害の調整等難しい部分も考えられますが、法改正



入札制度改革が望まれる公共工事

が具体的に示されたら充分内容を把握し、都市計画マスタープラン等に示されている優良農地を中心に、都市的な土地利用との調和を図りながら地域の特性を生かした都市近郊型農業、レクリエーションの場としての農業など、個性ある農業の推進に努めていきます。

(再質問)

問 市町村が独自の判断で地域の実情に合わせた農地利用が可能になるのか。農地付きの住宅地域も転用可能となるが、町

の対応は。都市計画マスタープランの見直しもあるのか。

長瀬博志産業課長 市町村独自の農地利用計画を定める条例も住民利害等の調整等が考えられ、具体的に決めることは難しい。マスタープランの中で示されている都市的な土地利用との調和を図り、対応しなければならぬ。具体的に示されたら内容を充分考慮し、考える。

町長 マスタープランの見直しもあり得る。

Q 入札制度改革の公約無視では

問 国の方針で「公共工事の効率的執行を通じ、コスト縮減を図る観点から、適切な発注ロットの設定が要請され、分離・分割して発注を行うよう努める」についてどのように対応しますか。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が制定され、発注者及び受注業者に公共工事の入札、契約の適正化が義務付けられますが、この対応、体制はどのようになっていますか。

町長は公約に入札制度改革を訴え、汚職事件を教訓に一億円以上の工事は一般競争入札で行うよう改革すると町民に約束したにもかかわらず、いまだに実行されていません。町民を無視した行為です。

このことについて、町長の考えは。

鷹野 一雄 議員

入札制度の適正運用をはかる



町長 公共工事は、できる限り多くの業者が受注できるように配慮してまいります。また、今回の押原小学校建築工事の発注は、可能な限り分離・分割方式を取り入れて多くの業者が受注できるように配慮します。

行政として、町の発展のために地元企業の保護・育成と労働力の確保を今後も推進して行きたい。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律については、本町では、指名候補業者選定基準、指名候補業者名一覧、年度発注工事計画の公表、入札予定価格の事前公表、入札結果及び状況・受注高の公表等を行っており、入札の透明性を積極的に図っています。

町の公共工事の発注は、健全な業者が工事を施工していくことが、町民の利益であると考えますので、町に入札参加願いが出されており、一定

基準を満たす者を年度始めに業種別指名業者として公表し、その中から指名し、予定価格を事前公表して、競争入札の方法を採りたい。

(再質問)

問 町長の公約は一億円以上は一般競争入札ということだったが、公約は撤回するということがいえますか。

入札制度合理化対策検討委員会では何を検討し、どのような答えが出されたのですか。

町長 一億円以上の入札は一般競争入札を考えたが、常永小学校のときも時間もかかり競争入札というわけにいかず、指名競争入札を行っていました。

できるだけ町内業者に多くの仕事をと考えています。

斎藤進収入役 入札検討委員会は、工事発注が行われるごとに開催し、契約担当が過去の実績、業者の現状等を充分考慮し、事務局案として資料を提示し、検討結果を契約担当に戻し、執行者である町長に意向を伝えて

います。

町長は検討委員会に対し、場合によっては政策の転換もあり得ると回答している状況です。

(関連質問)

角野幹男議員 公共工事の入札改善について町長は、年度当初に指名業者候補を決定し、広報等で発表することであったが、この改善策の目玉とも思われる発表がな

住基ネット運用に伴うマニキュアル作成は

問 住民基本台帳ネットワークがスタートして一カ月が経過しましたが、「プライバシーは大丈夫か」の不安は消えていますか。

個人情報審査会でも指摘があったICカードを含めた電子計算組織運営規定の見直し、またセキユリティ組織の規定の作成、セキユリティ会議の設置を準備し、住基ネットのセキユリティ対策の見直し、遵守事項の確認、監査の実施、職員教育・研修を包含した運用マニュアルを作成するべきです。今後どの

い。また、押原小学校建設は中小企業に発注するような発言をしているが、この常永小と押原小の業者選定が一八〇度違うのは。

町長 町に入札参加願いが出されており、一定の基準を満たすものを年度始めに公表しています。その中から確認作業を行い、予定価格を事前に公表した上で競争入札を行

(再質問)

問 個別にセキユリティ対策を考えているようですが、順序だった体系の運用マニュアルが必要では。

町長 現在のセキユリティ管理規定を作成中です。規定に基づき責任体制を整え、緊急時の連絡体制の基礎となる組織として、セキユリティ会議を設置し、遵守事項の確認、監査、職員の教育・研修、また緊急時の対応計画についても計画書の作成と併せて検討していかねばならないと考えま

す。今後は、管理規定に基づいて細心の注意を払い、データの漏えいの防止及び正確性の維持と、住民基本台帳ネットワークの継続的な運用に努め、住民の不安を少しでも取り除くよう努力します。

住民の不安を取り除くよう努力する

(再質問)

町長 個人的な情報については、個人情報審査会でも指摘があり、組織運営の規定を見直しながら、セキユリティ等の規定の作成に努めます。

町長 個人的な情報については、個人情報審査会でも指摘があり、組織運営の規定を見直しながら、セキユリティ等の規定の作成に努めます。



一般質問

町政を問う

ここが聞きたい!

Q 地方分権時代 学校教育はどう対応する

問 これからは学校の教育目標と実施状況の自己評価等について、地域の保護者・住民に説明責任（アカウンタビリティ）を負うことになり、開かれた学校運営が必要になっていきます。

今、教育における地方分権を進めるため、教育委員会の活性化、学校の自主性・自律性の確立を基本に対策を進めなければなりません。

ばなりません。昭和町の教育における地方分権対応の進捗状況と今後の施策、方針について教育長に伺います。

より開かれた
学校づくりを

堀口勉教育長 学校評議員制度の導入等、教育委員会として、規則の制定、改正をし、対応してきました。更に学校教育をめぐ



笑顔の絶えない学校を目指して

ぐる様々な課題に対しての施策が打ち出されてくると思っています。

今後、より開かれた学校づくりを目指し、学校や地域の活動を支えていくことが大事です。

教育委員会としては、国や県の施策、動向に十分留意し、地域住民の方々と保護者の意向を十分把握して、教育問題に取り組んでいきたいと思っています。

(再質問)

問 小人数学級、学校評議員制度、学校選択制も地方分権の中に含まれていると思うが。

教育長 小人数学級には、人的な部分、財政的な部分といるるな絡みがあり、教育委員会として県に要望しています。

学校評議員制度は多くの人から意見を聞く制度なので、来年度の四月に向けて準備を進め、全学校で実施したいと思っています。また、学校選択制は、大変むずかしい。今後どのようなようになっていきますか、これからの課題であると思います。

Q 合併の話し合いと役場の体制は

問 市町村合併問題では、既に住民説明会、合併検討懇話会も三回開催され、本来なら議論ももっと活発化しているはずですが、いまだ暗中模索の状態です。

これを打開するために①として「他町との共同研究」

②「庁内での調査研究と職員の見解形成のための取り組み」

③「町民の見解形成のための取り組み」

この3点がそれぞれ相互に機能することが必要です。特に、②の「庁内での調査研究と職員の見解形成のための取り組み」が欠如しており、これを解決するために庁内検討委員会を設置することが必要です。どう考えていますか。

また、「他町との共同研究」は、地域の現状、課題を把握し、合併の必要性と効果、課題などについて調査検討し、新町の基本方針、各プロジェクト案を策定して最終報

告書を取りまとめ、ここで初めて住民説明会、住民意識調査の実施（アンケート調査）ができる状態になります。

他町との共同研究と三町課題研究会のあり方をどう考えるか町長に伺います。

町民に合併の 情報提供を

町長 町民に合併に関する情報を提供し、合併の是非を問う判断材料としていただくために、職員の見解形成は必要と考えます。

他町との共同研究は、甲府市・玉穂町・田富町の将来像を県に委託し、三月に結果報告を受けたことは、承知のとおりです。全職員体制による規模の大きい調査となりますので、本来、法定・任意に関わらず協議会を設置して行なうことで具体的な成果が挙げられると考えますが、三町行政課題研究会も合併部門での検討を行なっています。



施設利用の折に身分証明書を

Q 高齢者用の身分証明書を



河田あけみ 議員

行している自治体があります。

問 最近、公共施設で六十五歳以上の利用料を無料とするところが増えてきました。

そこで身分を証明する免許証、保険証など必要になります。それに代わる高齢者専用の証明書を「寿証」などとして発

本町でも、各種施設利用の際や緊急時の身元確認等に備え、希望者にこのような身分証明書を発行することについて、町長の考えを伺います。

住基ネット来年八月希望者にICカードを発行

町長 住基ネットワークシステムの第二次稼働が来年八月から施行され、ICカードが希望者には発行されるようになります。これは個人の証明書としても利用できるもので、高齢者で希望される方には交付する方法を検討したいと考えます。

ICカード発行までは少し時間がありますので、当分の間は介護保険証、老人医療受給者証等も身分を証明するものとして使用できます。

Q 地球温暖化対策実行計画の進捗状況は

達成状況をネットでご発表

問 この八月、南アフリカ共和国で行われた世界環境開発サミットの合意事項は、国のレベルとはいえ、その未来は私たち一人一人に課せられています。未来を担う世代に「地球を守る心」を育てる環境教育が評価され、二〇〇五年から「持続可能な開発のための教育の一〇年」を国連に勧告しました。

町 地球温暖化対策実行計画の進捗状況と教育現場、住民の方々も持続的に取り組める計画推進を図るためどのように取り組ましますか。

町長 昭和町では、役場の所轄するすべての事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制を図り、職員が環境配慮のための行動を率先して実行し、町民・事業者に環境保全の自主的な取組みを促すことを目的に、昭和町地球温暖化対策実行計画を策定しました。

計画の期間は、平成十四年度から十八年度までの五年間とし、計画中も実績や社会の動向、技術の進捗状況により、必要に応じて見直しをしています。

今後は、職員で構成する温暖化対策推進委員会を設置し、全職員が一丸となって温暖化対策を実施していきます。

当然、この対策は小中学校も対象となっており、各学校の先生方の協力を得て、児童・生徒が自ら環境対策に取り組むことができるようになります。

また、温室効果ガスの排出量の集計・解析を行い、達成状況を広報、インターネット等によって定期的に公表し、住民の皆様も無理なく地球温暖化対策を実行するための身近な目標を掲げ、自主的な取り組みができるよう考えています。

Q 学校間の交流どう進めるか

問 今回議員視察研修として、フランクストン市を視察、ホストファミリー宅を訪問し子供たちの生活の様子などを直接伺ってきました。

八 八回目を迎えたこの事業が町の子供にとって固

できる範囲での交流と情報交換

町長 昭和町では、役場の所轄するすべての事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制を図り、職員が環境配慮のための行動を率先して実行し、町民・事業者に環境保全の自主的な取組みを促すことを目的に、昭和町地球温暖化対策実行計画を策定しました。

計画の期間は、平成十四年度から十八年度までの五年間とし、計画中も実績や社会の動向、技術の進捗状況により、必要に応じて見直しをしています。

今後は、職員で構成する温暖化対策推進委員会を設置し、全職員が一丸となって温暖化対策を実施していきます。

当然、この対策は小中学校も対象となっており、各学校の先生方の協力を得て、児童・生徒が自ら環境対策に取り組むことができるようになります。

また、温室効果ガスの排出量の集計・解析を行い、達成状況を広報、インターネット等によって定期的に公表し、住民の皆様も無理なく地球温暖化対策を実行するための身近な目標を掲げ、自主的な取組みができるよう考えています。

教育長 青少年・教職員海外派遣事業も、今年で十三回目となり、ホームステイを取り入れて八回目となります。今回の派遣事業に随行し、すばらしい研修をすることができました。

派遣事業に参加した中学生、高校生、教職員の方もホストファミリーの

一般質問

町政を問う

ここが聞きたい!

☑ 温かい歓迎や、学校訪問、植樹ボランティアなど多くの人たちと交流し、とても貴重な経験をしたと思います。この海外研修で得たものを、今後に生かしてもらえると確信しています。

毎年参加者の研修報告書を冊子にして報告していますが、今年度は、海外派遣事業を視察した議員も参加していただき懇談会を開催し、これからの事業の参考にしたいという考えでいます。

昨年度、海外派遣で訪問した教職員と現地の小学校の日本人の先生との話の中で児童の作品を送ることを約束し、今回訪問した際に児童が製作した習字、版画等を預かり手渡しました。

当面、できる範囲での交流、情報交換をしていき、交流が活発になれば姉妹校という話になってくるものと思います。

Q 小学校へのALT活用は

問 現在、アメリカからのALT(英語指導助手)は中学校に派遣されています。

今回、教育長も海外派遣事業に同行されて、早い時期から外国の文化に触れ、外国語に親しんで

A 教育課程にどう取り込むか学校側と協議する

教育長 英語指導助手の活用は、中学校の英語授業の時間割を、四期に分けて組んでおり、十月から各小学校でALTに来てもらうように考えています。

ALTの小・中一貫活用に於いて、各学校では教育課程の中で年間の指導計画が決められ、各教科や総合的学習の時間の中で外国の文化など視野を広げるための国際理解教育の時間を設定しています。

国際的共通語となっている英語のコミュニケーション能力をつけることが必要であり、文部科学

いく必要性を強く感じたのではないのでしょうか。以前から小学校の授業の中にALTを活用することを要望してきましたが、今後の取り組みについて教育長に伺います。

省も小学校でも英語教育を充実し、英会話活動を行う場合、支援を行うとしています。

来年度の各学校での教育課程の編成にどのように取り込めるか、時間割、各教科との関連性を学校側と協議します。



英語の授業補助を行うトッド先生 (ALT)

議会を傍聴してみませんか?

役場2階の議場入口で住所・氏名を記入すれば、どなたでも傍聴できます。

TEL 275-2111 (内線270番)
(昭和町議会事務局)



ごみを増やさない対策の取り組みが必要

ごみの減量目標 実現のために



深澤 平助 議員

問 このほど本町でもごみ対策の基本計画を策定しました。これを機会にごみを減らす本格的な取り組みが必要ですか。

特に焼却処理する可燃ごみの減量に力を入れることが大事であり、可燃ごみの分別を一層強めることと、その中の生ごみも焼却せずに資源として生かす取り組みを具体化するのではないでしょう。

計画では、十年後に一

人あたりのごみの量を五%減らすとあり、可燃ごみの徹底した分別と、生ごみは焼却せず資源化することより、可燃ごみを大幅に減らすことが可能で、問題はその実行にかかっています。

行政当局のしつかりした計画・方針とともに、住民の積極的な協力が得られればごみ問題も必ず道が開けてくると思います。

本町には、従来から環境保全推進協議会という組織が作られていますから、この協議会がこれまでの活動の範囲に留まらず、ごみの減量化・資源化をテーマとして知恵と力を大いに発揮していただくように進めてはどうかと考えます。

容器包装リサイクル法が九五年に制定されましたが、業界はほとんど小型容器の製造に踏み出し、そのためペットボトル容器は、五年間で二倍

半も増産され、本町での排出量は九倍という量で、回収に努めても追いつかない状況です。

ごみ減量化の大きな決め手は、ごみの発生源からの根本的対策がどうし

リサイクル率の目標30%にご協力を

町長 昭和町一般廃棄物処理基本計画は、平成二十三年度までの十年間の基本方針を定めたものです。具体的な事業は、年度ごとの実施計画の中で示します。

平成二十三年度の排出量の削減目標は、一人一口当たりの排出量を平成二十年度と比べて「五%の削減」を、また家庭から出るゴミのリサイクル率を「三〇%」とするものです。

この五%の削減は、焼却するゴミの量の削減目標でなく、リサイクルする前の各家庭から出る段階での可燃ゴミ・不燃ゴミ・資源物などすべての量の削減目標です。

五%の目標では低すぎるとのことですが、紙類・生ゴミの減量はリサ

でも必要です。

計画でもこの点は、もっと明確にしておくことが必要ではないか、また、機会あるごとに関係機関に要請するなど働きかけてほしい。

イクルに該当しますの値は三〇%と、本町の今までの実績を考慮し、高い設定となっています。

ゴミ処理行政は、町民一人一人の理解と協力がなければ、成し得ない事業です。

本町には、各区の環境保健委員で構成する環境保健委員会と、環境美化全般について協議・実践活動をしていただいている環境保全推進協議会が設置され、廃棄物、水質保全、緑化など幅広い分野でご協力をいただいております。今後、基本計画で定めた方針を推進するための具体的な方策も、この環境保健委員会、環境保全推進協議会、また必要に応じて、新たな組織の設置も検討する中で、

多くの町民の意見を取り入れながら取り組んでいきます。

多くの町民の意見を取り入れながら取り組んでいきます。

ゴミの発生源からの対策は、ゴミにしない、ゴミを増やさないために、生産者、流通や販売業者、消費者すべてが、それぞれの役割と責務の中での取り組みが大切です。

ゴミの発生源からの減量は、生産段階のことであり、ゴミとなる原因は、製造業のみならず、流通・消費のそれぞれの段階で発生して、基本計画でも、「製造業者に対して」と明記していますので、この内容で十分明確ではないかと考えます。

生産段階での減量対策は、国の施策として、あるいは業界が積極的に取り組まなければ解決しない問題で、一町村では対応できません。

今後、機会があるごとに、国や県など関係機関に働き掛けをしていきます。

今後、機会があるごとに、国や県など関係機関に働き掛けをしていきます。

一般質問

町政を問う

ここが聞きたい!

Q 合併への意図的な誘導では

問 本町では、いま合併懇話会の場で議論が行われていますが、合併の基本的なことはほとんど議論になっていません。

こういう中で、三町行政課題研究会で新市計画をつくり、その内容で住民説明会を行うということは、懇話会との関係はどういうことになるのでしょうか。懇話会の運営に混乱が生じませんか。

このほど、地方交付税の十四年度交付額が公表されました。三町合併の対象である玉穂町、田富町の減額が目立ちますが、この交付税の減額だけをとらえて「これでは、もうやっていけない」、「合併するしかない」と強調するのは、合併への意図的な世論誘導ともとれます。交付税減額の多くは、臨時財政対策債への振り替えによるもので、これを合わせると従来よりも増額になる町もあります。

地方交付税での問題では、合併した場合大幅に

A 合併を強引に押し進めるものではない

町長 合併検討懇話会はこれまで三回開催し、委員の皆様が合併に対する意見を出していただきました。

懇話会は合併を決定するものではなく、あくまで合併協議を検討する話し合いの場です。新市の計画は、住民の皆様の見を聞いた上で枠組みが決定した後、初めて協議会の席上で策定されるべきものと考えています。

三町行政課題研究会の中で新市計画を作り、その内容で住民説明会を行うことは考えています。なので、懇話会の運営が混乱することはないと考えます。

今後、開催する住民説明会での説明も、住民に合併についての理解を深めてもらう情報を提供するものであり、合併を強引に押し進めるものではありません。

行政、財政を預かる身として、財源確保は大きな問題と考えており、本町は他の二町とは違い、現在交付税の不交付団体ですが、今後の景気の動向により、将来企業からの税収が必要以上に落ち込むと、交付団体になる可能性も一部にはあります。

交付税のみで合併の誘導をするつもりはないが、将来は地方が自分で事業を選択し、自らの財源で施策を推進する方向に見直されていくと考えます。

また、交付税が合併団体に優先配分されることや、規模拡大による財政の効率化なども考えるが、住民の合意が第一ですが、合併を積極的に検討していくことが大切だと考えます。

合併特例債は、基本的には合併時に新市の生活基盤の整備のため特例的に認められる起債と認識しています。合併特例債を得るために合併するわけではありません。

合併するとすれば、当然認められる起債の枠にとらわれずに、要・不要を厳格に判断して、施設整備などを行なうことになりません。不必要に財政を硬直化させたり、住民サービスを低下させたりと、将来に禍根を残すような起債をしないのが、基本です。

財政上の不利益をどう思うか

(再質問)

問 合併懇話会での心配はないと言っているが、合併についての考えの中で、合併協議をせずにこの時期を過ぎてしまふのは二十年、あるいは五十年後の将来を考え、行政の責任として避けられない。

アンケートの件についても町長の発言したと、三町研究会で作った文章等に心配なイメージを受けます。

はっきり言えば、地方交付税が十五年後には、三分の二になってしまふことと、合併特例債は大



町政を問う

ここが聞きたい!

深澤 平助 議員

変な借金を背負うことになるので、財政上の二重の不利益を被ることにいついてどう思いますか。

町長 いろいろ指摘もあると思うが、先ほど答弁したとおりで、特例債を得るための合併ではない。特例債というものを示しただけです。

庁内の職務の中で検討したのか

(関連質問)

山本哲議員 合併懇話会の席上、住民説明会をするという話があったが、どういう内容のものか。また、最終的な住民説明会をどういう格好で、

相良町・フランクス頓市との友好都市の締結を



萩原 馨 議員

問 昭和町は、静岡県相良町と六十二年から経済交流を重ねており、過口、相良町と御前崎町を表敬訪問しましたが、両町ともそれぞれ独自の立地条件を生かした町づくりを考えています。全国的に合併が叫ばれている折でもあり、この地域も合併の動きがあると聞きまし

た。

相良町とは海の家利用協定も結んでおり、海水浴シーズンだけに終わることなく、もつと広範囲の経済交流やスポーツ、文化交流も考えたらどうか。

また、議長はじめ議員十人と収入役、議会事務局長でオーストラリアに研修に行きました。八月十八日午後一時出発、二十三日午後十一時三十分の帰国は大変強行日程でしたが、実のある研修が



植樹ボランティアに参加した海外派遣団

町長 前に話したとおり

行政でなく住民が行うこと

どのような人たちに呼びかけるのか、具体的な内容をお知らせ願いたい。庁内でそれぞれの職務の中で合併の必要性等を検討したことがありますか。

できました。シドニー西側に位置するダーリングハーバー再

開発地区、シテイ中心部景観保存地区、自然保護区の視察、自然と歴史を

であり、各区に合併について話していく。また、庁内での合併についての検討は、今から積極的に行うが、行政サイドではなく、住民サイドで行うことと思っております。

大切にしたい町づくりの考え方は今後の本町の町づくりにも生かしたいと思っております。シドニーからメルボルンに移動し、十六日から滞在している昭和町青少年教職員海外派遣団と合流、青少年がホームステイしている家庭の視察、ホストファミリーと意見交換する中で、隠しのないうかができました。翌日は現地の青少年やボランティア団体等と共同で防風林に苗木四〇〇本を植樹し、フランクス頓市を表敬訪問、男女共同参画社会、市議会の組織運営の考え方、学校訪問では小学一年生から日本、フランス、インドネシア、イタリア、中国語を選択して週一時間正教科に取り入れ、子供たちは小学校時代から国際人としての教育を受けています。過去七年間の実績で素晴らしい友好関係が結ばれていますので、友好都市として締結することでより以上の交流が図れ、新しい考えも生まれるも



一般質問



ふれあい祭りを通じ交流を深めている相良町（平成13年）

住民の国際交流を推進したい

のと思われま。町長の所見は。

町長 本町と昭和六十二年から交流している相良町とは、本町のふるさとふれあい祭りや相良町のお祭りへ参加し、友好を深めており、海のない本町にとって、海水浴場として利用し、相良町とさらに交流していくこと

は、経済や教育文化、スポーツの面でも意義があります。本町や相良町の市町村合併の状況も配慮しながら、商工会や、PTA、文化協会等の協力を得る中で交流を進めていきたいと考えます。また、オーストラリアのフランクストン市との友好都市の締結は、様々な問題があるので、今後ともフランクストン市への青少年のホームステイを続けることや、文化面などの情報交換や交流を進める中で、住民の国際交流の推進に繋げていきたい。

（関連質問）

山本哲議員 A L Tの派遣事業をフランクストン市から定期的に招聘したかどうか。

また、この研修で国際交流を進める会がありますので、その活動と関連して、国際交流を図ったらと思うが。

次に引率の先生の研修実態をみて、せっかく先生が行っているのだから、例えば学校に行って日本語教育をしている人

たちにお手伝いをするような研修にしたらと思うが。教育長 A L Tは、いろんな方法とやり方があるうかと思うが今、すぐという訳にいかないのので検討課題とします。国際交流は、行政で行なうのがよいのか、民間で行なうのがよいのか、長所、短所があり、委員会の管轄でないの、なんともいえないし、今後の課題です。引率の先生の研修実態は、今回八回目というところもあり、今までと違って懇談会を設け、その中で海外派遣の問題で広く意見を求めるということ、今後の参考とさせていただきます。

情報・電算課の新設は

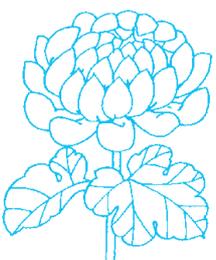
ソコンを管理する時代が来ています。情報公開条例、個人情報保護条例も施行された今、従来の課の見直しと一環した管理能力を持つ課の新設についての町長の考えは。町長 電子自治体への改革が緊急の課題であり、ITの立ち遅れは地方自治体間の格差、住民サービスの格差となることが予想されます。すべての町民がIT革命の恩恵を受けられる地域社会の実現を口指し、本町では、昨年度、地域イントラネット事業の整備をし、今年度からグループウェア（電子メール、掲示板、スケジュール管理）などを活用し、町民への一部情報サービスを始めました。また、今年度、新たに情報化推進係を設けて地区別IT講習会を開催しています。町民と行政との情報の共有を進めることが大切であり、行政情報を電

課の新設も考えていきたい

子化した総合文書管理システムを構築し、情報公開を推進しなくてはならないと考えます。基盤が整備された本町は通信社会への大きな可能性を秘めており、可能性を開花できるか否かは、これをどのように活用していくにかかっています。情報化事業は多額の経費が必要で、従来の外部委託でなく人材の育成を考慮し、課の新設についても考えていきたい。

（再質問）

問 要望ですが、町のホームページはあまり内容が変わっていません。情報は、正確に早く伝えることがモットーであり、町民に分かりやすい課の新設が必要と考えます。



人事管理等に 専門家の知恵を活用せよ



山本 哲 議員

問 役場には、個人の教育研修訓練等の履歴経過記録簿はあるのですか。それらを人事管理台帳等に関連づけて活用しているのですか。

人事異動と教育研修計画の整合性はとれているのか、個人、組織全体の教育研修訓練計画等があるのか、さらに人事管理における個人の能力開発・人材育成・教育研修についての考えは。現在のどのような方法で人事評価が行われているのか。

能力評価・業績評価の評価方法のほか、評価の公正性、納得性を確保するための複数評価者による評価、評価者訓練、評価のフィードバック等様々な手法が民間企業では実施されており、また政府でも新たな人事評価制度を導入するとしており、地方公共団体でも近い将来これらの手法を真剣に

検討していかねければなりません。本町ではどのような考えを持っていますか。

本町では例年八月一日に定期異動が行われていたが、本年度は、定期異動はないのですか。

定期的に原則をもってする人事異動は、組織の活力を維持し、組織率制上も不可欠のものですが、町長の所見は。

同一部署で長年勤務している職員がいるがその実態は。人事異動に関する原則、方針はあるのですか。

人事コンサルタントに

人事管理・評価・異動・研修の方針

町長 行政を効率的・効果的に推進するために、職員の資質を高め、能力を向上させることは重要です。

地方分権の今日、役場職員には、窓口事務能力だけでなく、政策の企画立案や危機管理能力など



人事管理が求められている総務課

相談し、専門家の知恵を活用したらと思うが。

も身につけさせていかなければなりません。

そのため、県市町村職員研修所の各種職員研修会に参加させ、他町村職員との情報交換を行う中で自己研鑽を積み上げていきます。

教育研修訓練等の履歴

し、公平・客観的な評価をしており、基本的には、各職員の口頃の執務状況を把握する中で総合的に評価しています。

今後は、管理職等のヒアリング、本人からの自己評価等も取り入れ、公平適正に行っていきたいと考えます。

本町は、前年度の決算が終了し、事務事業が一段落する八月を人事異動月としていましたが、今年度は四月に機構改革に伴う人事異動をしましたので、八月の異動は見合わせました。定期的な異動は、職員各自の緊張感と組織の活力を維持することは認識しています。

三年を日安に異動を考えていますが、事務、事業により専門的な知識が必要な部署もあります。

同一部署で長年勤務している職員がいますが、専門的な知識により住民の期待に応える責務を果たしていると確信しています。

「専門家の知恵を活用したら」とのことですが、今後の検討課題として承ります。

一般質問

町政を問う

ここが聞きたい!

Q 公共財産の管理に 里親制度を

問 公共財産の管理について、里親制度を導入したらという提案です。

この制度は、ボランティアの住民や企業が「里親」となり、道路、公園、広場などの区域を「養子」とみなし、美化運動を行う仕組みです。本町で既に行っている道路等の花いっぱい運動に似ている面もあります。

しかし、本町の花いっぱい運動より、対象、行為内容、行為主体等がより広範で、公共財産管理の一つの手法であり、よりオープンな住民参加の一つの方法だと思えます。この提案についての考えは。

公共財産管理の 新しい方向

町長 行政は「予算がないから管理に手が回らない」と責任を逃れ、住民は「これでは困るが行政がやることだからしかたがない」と締める、といった傾向があります。

里親制度の導入をした

らどうかということですが、財政状況の厳しい今日、大変興味深い制度と考えます。住民や企業のボランティアの力で解決しようということは、新しい発想であり、行政全般にこれを取入れ、職員数を大幅に削減しようとする自治体もあります。

Q 町長 同日選挙の問題点は？

このような制度を実現するにはボランティアの存在が不可欠であり、今後は、町内のボランティア

活動を推進する中で、公共財産の管理の効率化を促進していきたいと考えます。

問 町長及び町議会議員

の任期満了による選挙日程につき、公職選挙法第三十四条の二の九十日特例を適用する問題点は何

かあるのか伺います。
経費削減、投票率向上、町長選・議員選の相乗効果により町政への関心の高まりが期待され、同日選挙の実施を求める町民もいます。

有権者の意向に沿った日程を考慮

清水博文選管委員長 来年は、知事選挙を始めとして県議会、町長、町議会など多くの選挙が予定されており、選挙管理委員会としては権限の範囲で、有権者の立場に立ち、負担の軽減、最大の効果が得られるような日程を組んでいかなければなりません。

九十日特例は、同一の



公共財産である公園は地域住民の手で

地方公共団体の議会議員と長の任期満了日が九十日以内にある場合は、それぞれの選挙を同時に行うことができる。公職選挙法第三十四条の二に明記されており、本町の場合には町長選挙と町議会選挙がこの九十日特例の対象になり、同日選挙にすることにより有権者の関心も高くなり、投票率のアップ、有権者の負担の軽減なども考えられます。

その反面、同日選挙とする場合は、三月初旬から四月中旬の間に投票日を設定しなければならず、その間は町長不在となり、町政執行に支障をきたす恐れもあり、慎重に対処していかなくてはならないと思えます。

いずれにしても、独自の権限を持ち、その事務について地方公共団体等の意思を決定する機関である選挙管理委員会としては、有権者の意向に沿った日程を組んでいきたいと考えます。

オーストラリア 研修を終えて

議員行政視察研修日程表

8月18日(日)～8月23日(金) 4泊6日間

- ◆8月18日(日) 移動日
昭和町午後出発～成田～シドニー
- ◆8月19日(月)
ダーリングハーバー再開発地区・景観保存地区視察
- ◆8月20日(火)
環境保存地区・自然保護地区の視察。
- ◆8月21日(水)
シドニー～メルボルン移動後、海外青少年派遣団員のホストファミリー宅を2班に分かれて訪問。
- ◆8月22日(木)
派遣団員の植樹事業に合流。
その後、現地小学校視察。フランクストン市役所表敬訪問。
派遣団さよならパーティーに参加。
- ◆8月23日(金) 移動日
フランクストン～成田～昭和町へ到着、解散。

このほど議員行政視察研修として、八月十八日から二十三日の四泊六日間の日程により、オーストラリア(シドニー・フランクストン)での研修を実施しました。

二日(日)～三日(日)のダーリングハーバーの内開発地区では、古い街並を残すため古いホテルは、外を残し、中を改装している現状や、シドニーの景観保存地区では美観に関する法律により、庭の草を管理しなくてはならないなど、環境保存を考慮した地域の視察を行いました。

四日(日)には、国内線でシドニーからメルボルンに移動し、約一時間かけてフランクストン市の青少年派遣団員が滞在しているホストファミリー宅の訪問を行いました。

そこでは、家庭の様子や子供の受入れについて歓談し、ホストファミリーの家庭の温かさを感じながら過ごした時間でもありました。

五日(日)には、フランクストン市が行っている海岸の防風林を増やす植樹事業を派遣団の子供たちと一緒に体験し、その様子について地元新聞社に

も取材を受けました。

その後、フランクストン市内の昨年度の派遣団も訪れて友好を深めたデーリーニャ小学校を訪ね、派遣団の引率の先生から押原小学校の児童が書いた絵や習字を手渡し、現地小学校の校長先生から日本語教育を一年生で実施しているなど、学校教育についての説明を受けました。

また、フランクストン市役所を表敬訪問し、海外派遣事業がホームステイを取り入れて八回目を迎えることから、本事業に対するお礼と、今後の

事業へのお願いを山田議長が述べ、前女性市長で現在市議会議員のダイアナフラード議員から歓迎のことばと、今後も学生が引き続きフランクストンを訪れるよう要望がありました。

夜には、青少年海外派遣団とホストファミリーとのさよならパーティーに参加し、ホストファミリーに対し、山田議長がお礼のことばを述べ、ホテルへの帰りが十一時を回り、やや強行の研修日程を終えました。



ホームステイ家族とのさよならパーティーに参加

研修の公費負担分は15万円を支出

研修費用は、業者への支払いが一人あたり三十一万五千円でした。そのうち公費負担分は十五万円、内訳は航空運賃(現地乗り継ぎ含む)と宿泊費に相当する額で、それ以外の費用はすべて参加議員の個人負担でした。

個人負担の内訳は、食事代、現地でのバス代、現地通訳料、保険料等です。

議員視察研修報告

青少年・教職員 海外派遣団と合流して

研修委員長

井口 孝裕 議員



今回実施した、海外議員研修の目的は、昭和町の青少年及び教職員海外派遣事業のホームステイが第八回を迎える中で、議員が青少年や教職員の

研修内容をつぶさに体験すること、本事業に対する受入れ関係機関やホームステイ宅へのお礼、そして本事業に対する更なるお願いをし、帰国後における青少年と参加教職員の活動、議員が学んだ先進的事例を参考とし、今後の行政課題解決の一助になればと考えながらの実施でありました。



前フランクストン市長にお礼を述べる山田議長

メルボルン市は、海岸近く都市であり、緑の公園と歴史的建物の調和の取れた市電の走る環境に配慮された町でありました。

メルボルン市からバスで一時間ほどはなれたフランクストン市は、静かな海岸のある町で、青少年のホストファミリー宅は山梨の清里リゾート昭和のある所のようにでした。



フランクストン市の植樹ボランティアに合流した視察団

ホスト宅は平均的な共稼ぎの家庭で、低年齢の子供がいる家が多く、受け入れの目的は、子供のしつけや教育の一環として聞きの話を聞き、教育のあり方にも考えさせられるものがありました。

ホームステイした青少年は、自宅との比較なので、国際的視野に立つての理解を深めたものと

再開発地域の視察は、地の利を生かした開発地域であり、都市形成における基盤整備、環境に配慮した公園、建物との融和、特に都市部での広告看板等の統一化が日につきました。

メルボルン市からバスで一時間ほどはなれたフランクストン市は、静かな海岸のある町で、青少年のホストファミリー宅は山梨の清里リゾート昭和のある所のようにでした。

授業内容は現在の日本の授業方法とはかけ離れた部分があり、今後の教育に一石を投じるものでありました。

フランクストン海岸での、ボランティア団体と地元学生、海外研修青少年、教職員や私たち議会議員共々の防風林の苗木植えも大きな成果でありました。

フランクストン市議会では、議員の選出方法や議会運営のあり方などの説明を聞き、日本の議会

組織や運営、制度の違い等を感じ驚いた次第であります。

青少年及び教職員の海外研修に今回参加することができ、九月定例議会での議員による一般質問など、今後実施される予定の青少年及び教職員海外研修の皆様と議員との意見交換会の計画もあると聞いております。

このことにより、ますます充実した事業になることを信じ、今回の議員海外研修は大きな成果を得たと思っております。

青少年及び教職員の海外研修に今回参加することができ、九月定例議会での議員による一般質問など、今後実施される予定の青少年及び教職員海外研修の皆様と議員との意見交換会の計画もあると聞いております。

このことにより、ますます充実した事業になることを信じ、今回の議員海外研修は大きな成果を得たと思っております。

決算審査風景



委員会 れば〜と



特別委員会を設置

九月定例議会で決算審査特別委員会が設置され、委員長に五味政議員、副委員長に角野幹男議員をそれぞれ選任しました。

審査報告

委員長 五味 政
九月十八日、十九日の二日間にあたり開会し、

れていると思っ
ている。リ
ポート昭和の決
算結果をどう考
えるのか。

答 監査委員からも指
摘があり、料金の見
直しも検討している。

問 海の家と同じよう
な方式でどこかの施
設利用に補助をだす方式
が良いと思うが。

答 一定の補助金を出
すことが良いと思
う。

その他、国保税の滞納、
地球温暖化計画書、電算
化関係について質疑があ
りました。

おもな質疑

問 税の徴収率が低下
しているが、その対
策は。

答 長期の滞納者につ
いて差し押さえの措
置を検討中。

問 転入者に下水道料
金の未収金が多いが。

答 他町からの転入者
で、水道料金に含ま



委員長 長谷川 幸廣

九月十一日午前十一時
に開会し、産業課長から
井戸設置協議関係三件の
報告を受けました。

その他の問題は、継続
調査と決しました。



委員長 鷹野 一雄

九月十二日、午前九時
に開会し、付託された国
民年金印紙基金条例の廃
止、国民健康保険条例の
改正、国保税条例の改正、
総務常任委員長から審査
依頼された一般会計補正
予算(第二号)の当委員
会に關係する部門につい
て審査し、原案どおり可
決しました。

おもな質疑

問 押原小の工事は。

答 プール工事は終わ
っているが、フェン
スは運動会等の行事があ
るため危険ということだ
そのままだになっている。

その他、心の相談員、
プールの更衣室、総合会
館についての質疑があり
ました。



委員長 山本 哲

九月十七日、午前九時
に開会し、総務常任委員
長から審査依頼された平
成十四年度昭和町一般会
計補正予算(第二号)の
中で当委員会に關係する
部門について審査し、原
案どおり可決しました。

おもな質疑

問 町内巡回バスを始
め、過日巡回時間の
変更をしたが、利用者は
あるのか。

答 七、八人の利用が
ある。
問 ルート変更と時間
変更をしてほしいと
いう声を聞く。

答 町内商店の活性化
を目的に考えたもの
なので、全部の要望を取
り入れるのは難しいが、
六カ月間試行期間ですの
で、要望があれば提出し

てもらいたい。

その他、飯喰・区画整
理の進捗状況、下水道事
業河川改修等についての
質疑がありました。



委員長 角野 幹男

九月十七日、午後一時
三十分を開会し、当委員
会に付託された一般会計
補正予算(第二号)につい
ては、慎重審査の結果、原
案どおり可決しました。

おもな質疑

問 男女共同参画事業
の今後については。

答 現在骨子が出てい
るので、課題を検討
中であり、二月までに町
長に報告したい。

その他、広域ネットワ
ーク事業、町有施設の計
画、地区公会堂等の質疑
がありました。

ぼくたち わたしたち 町の議会を 傍聴しました!

押原小学校(社会科見学)

六年一組

桜井 恵介



町議会を見学させていただきありがとうございました。

町議会の途中で聞き逃したところもありましたが、町の事情がよくわかって、勉強になりました。でも、町村合併などは、よくわかりませんでした。

それにごみの問題で、日本では、ペットボトルを一回使ってすぐ捨てるのに、ドイツではビンと同じように二、三回ぐらい再利用してリサイクルしているなんてはじめて知りました。

町議会をしている部屋はすごくきれいでした。町議会で、ぼくたちがいった時は、町の環境のことを議会で話し合っていました。町議会がどのような仕事をしているのか、よくわかり、とても

勉強になりました。これからも町のためにがんばってください。

六年一組

倉本 江梨



めったに見られない町議会はものすごく静かで質問をしている人の声しか聞こえませんでした。

「めいわくにならぬいかな?」と心配しました。質問をしている方や、

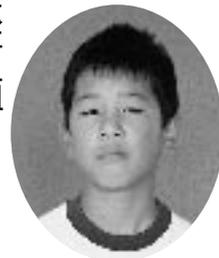
も、あんなに長い文章をどうやって考えているのかなあと思いました。議員さんや町長さんのお話を見ていて、「ああ、こんななまじめに昭和のためにお話ししてくれるなんて・・・」とうれしくなりました。

でも、やっぱり議会は難しかったです。また、

今度来る時は話し合いの事やいろんな事を勉強してくるので、ぜひまた町議会を見せて下さい。お願いします。

六年二組

五味 醇也



町議会で働いているみなさま、九月十二日の木曜日は町議会を見学させていただきありがとうございました。

ぼくは町議会の見学をして、いろいろなことを聞き勉強になりました。町議会を見るのは初めてなので、少しきんちょうしました。

ぼくは、メモ帳にみなさんがすわっている座を絵にかいたり、話をしてることをメモしたりしました。

ぼくは大きくなったら町議会に出てみたいなと思いました。町議会はほ

んとうにすごかったです。

六年二組

牛山 美幸



先日は、町議会を傍聴させていただいて、ありがとうございました。

私は、役場は何回か来たことはあるけど、もちろん一階だけしか見たことがありませんでした。

それに役場が二階建てということが、初めて気がつきました。それに町議会をする所は、どういう所なのかな? 調べても興味が出てきました。

私の予想では、普通の会議室みたいな所でやっているのかな? と思っていました。だけど私の予想大ハズレ。もともとと思ったよりすごい立派なところでビックリしてしまいました。

国会議事堂の中を小さくしたかんじで、とても立派なところで議会を行なっていました。

あと、町議会を行なっているときは、CDみたいなので、声を録音しているのに気が付きました。町議会とかをやっているときは、ちゃんと声を録音しているんだなあと思いました。

あと、押原小学校の建設についていろいろ話し合いをしていました。

特に心に残ったのは、私たち六年生を押原小学校の校舎に少しでも入らせてあげたいと話してくれていることです。うれしかったです。

(注・学校の完成は来年であり、現在の五年生です。勘違いをさせて大変、申し訳ありません) ほかにも、いろいろ話し合いをしていて、とても勉強になりました。ありがとうございました。



わたしの好きいなまち

しよつわ

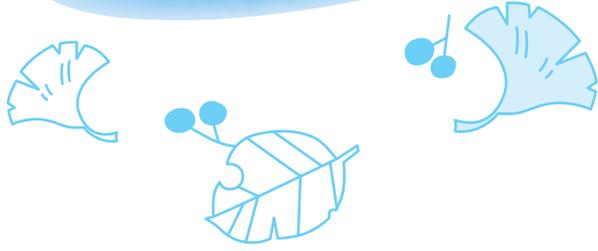
輝き続ける町・昭和

押原中学校・三年

竹川 明里



中学生からのメッセージ



数々の大会で優秀な成績をあげているマーチングバンド

九月十六日、十七日の二日間、押原中学校では「集え、はなて、豊かな光」をテーマの「光」をテーマのものと、若麦祭が行われました。このテーマのように昭和町といえは蜜が登場しますが、昔はあちこちに蜜が見られる美しい水があり、田畑の多いのどかな町だったのでしよう。今現在では、産業・行政・財政面などで日まぐるしい発展をとげ、県内でも最も豊かで恵まれた町といっても過言ではないほどになっています。そんな恵まれた環境の

中で、私たちは毎日、勉強やスポーツ・部活など、いろいろなことに一生懸命取り組みることができます。

特に強く「ありがたい」と感じるのは、所属している吹奏楽部での活動の中にあります。今年には部員総数六十九名と、大変多く

の人数にも関わらず、部員一人一人に高価な楽器が与えられています。また、大会に出場する時は、必ず町がバスを手配してくれるなど、町からの恩恵は測り知れないものがあるのです。

その他、給食費の補助も近隣の町の中では最高額であったり、まだまだ私たちが知らないところでもたくさん恩恵を受けているのだと思います。

このように、豊かな環境と澄んだ水の中で蜜の



ように町に守られながら成長してきた私たちは、今この時を大切に、勉強にはげみ自己を磨いて、一人一人の小さな光から、やがて大きな輝きとなれるよう、努力していかねければならないと思います。

昭和町は私たちと同じように、これからもますます発展し続け、輝かしい未来と将来がある、そんなすばらしい町だと思います。

編集 雑感

今年、創立一一九年の歴史と伝統を誇る押原小学校の第一〇〇回目となる運動会が、雨のため一日遅れで開催されました。

現状の姿で最後となるためか、何か寂しい思いがしました。

校舎は新築され、伝統は引き継がれていくのだろうが、そこで学んだ校舎や遊んだ校庭は、それぞれが形のない思い出となり、二年後には現在の校舎は、影も形もなくなってしまう。

思い出の校舎が、心のなかにしか残らない一抹の寂しさが卒業生にはあると思われれます。

新しいものの良さは、充分分かつているが、古いものも大切にしたいと考えます。

今の校舎で学んだ二千六年間の卒業生たちは、今のうちに心に焼き付けておいて欲しいと思います。